

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
名 称	募集広報チラシ	承 認	令和 4年 1月 14日
		作 成	令和 4年 1月 14日
		変 更	
		作成部隊等	自衛隊京都地方協力本部

### 1 適用範囲

この仕様書は、募集広報チラシについて適用する。

### 2 内 容

#### (1) 数 量

- ア 河原町募集案内所用 1万部
- イ 京都募集案内所用 8千部
- ウ 共 通 1万8千部

#### (2) 規 格

項 目	内 容		
	河原町募集案内所用	京都募集案内所用	共 通
サイズ	A4, 両面		
仕上げサイズ	A4三つ折		
色 彩	表面白黒、裏面カラー		両面カラー
用 紙	コート(90)		
図 柄	別紙のとおり		

#### (3) 校 正

印刷前に校正刷りを要求元に提出し、校正を1回以上受けるものとする。

### 3 検 査

検査は、本仕様書に基づき実施する。

### 4 納品場所

- (1) 河原町募集案内所（河原町募集案内所用及び共通 各1万部）
- (2) 京都募集案内所（京都募集案内所用及び共通 各8千部）

### 5 その他

本仕様書の疑義については、官側の指示を受けるものとする。

## 一般幹部候補生等採用試験のご案内

防衛省・自衛隊では陸・海・空自衛隊の組織のリーダーとなる「幹部候補生」の採用試験を実施致します。

応募資格	<p>【大卒程度試験】 令和5年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方 20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業した方及び修士課程修了者等で28歳未満の方</p> <p>【院卒者試験】 令和5年4月1日現在、修士課程修了者等で20歳以上28歳未満の方</p>	
将来の展望	<p>一般大学等出身の幹部自衛官候補者。採用とともに陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生として約1年間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉(院卒者試験合格者は2尉)に昇任し、幹部自衛官になります。</p>	
受付期間	第1回	3月1日～4月14日の間
	第2回	3月1日～6月16日の間（飛行要員を除く。）
試験日程	第1回	<p>1次試験：4月23日・24日</p> <p>2次試験：5月27日～6月27日（うち指定する1日）</p> <p>3次試験 海：6月23日～6月27日（うち指定する1日） 空：7月16日～8月4日（うち指定する6日間）</p>
	第2回	<p>1次試験：6月25日</p> <p>2次試験：8月1日～7日（うち指定する1日）</p>
最終合格発表	第1回	陸：7月8日、海：7月15日、空：8月26日
	第2回	9月22日
身分・待遇	身分	特別職国家公務員
	給与	<p>大卒程度試験合格者 月額 226,500円</p> <p>大卒程度試験合格者(修士課程修了者) 月額 243,500円</p> <p>院卒者試験合格者 月額 247,500円</p> <p>※ 令和2年1月1日現在</p>
	昇給・賞与	昇給：年1回 期末・勤勉手当(ボーナス)年2回(6月、12月)
	休日・休暇	週休2日制、祝日、年末年始及び夏季特別休暇、年次休暇等があります。

お問い合わせ先： 防衛省・自衛隊京都地方協力本部 河原町募集案内所  
京都市上京区河原町通丸太町下ル 伊勢屋町412 シェモア河原町1F  
TEL/FAX 075-221-3266



※ その他 歯科・薬剤科幹部候補生等も募集しています。  
詳しくは京都地方協力本部ホームページをご覧ください。

個人情報につきましては、自衛隊法第29条第1項及び第35条の規定に基づく自衛官等募集業務のために自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条の規定に基づき自衛官等の募集に必要な募集対象者情報に関する資料を市町村の長に提出を求め、入手しております。

尚、個人情報につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び防衛省の保有する個人情報の安全確保等に関する訓令等の関係法令に基づき、厳正に管理しております。

※ なお現在就職をお考えでない方におかれましては大変恐縮でございますが、本ご案内を破棄頂きますようお願い申し上げます。

## 一般幹部候補生等採用試験のご案内

防衛省・自衛隊では陸・海・空自衛隊の組織のリーダーとなる「幹部候補生」の採用試験を実施致します。

応募資格	<p>【大卒程度試験】 令和5年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方 20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業した方及び修士課程修了者等で28歳未満の方</p> <p>【院卒者試験】 令和5年4月1日現在、修士課程修了者等で20歳以上28歳未満の方</p>	
将来の展望	<p>一般大学等出身の幹部自衛官候補者。採用とともに陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生として約1年間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉(院卒者試験合格者は2尉)に昇任し、幹部自衛官になります。</p>	
受付期間	第1回	3月1日～4月14日の間
	第2回	3月1日～6月16日の間（飛行要員を除く。）
試験日程	第1回	<p>1次試験：4月23日・24日</p> <p>2次試験：5月27日～6月27日（うち指定する1日）</p> <p>3次試験 海：6月23日～6月27日（うち指定する1日） 空：7月16日～8月4日（うち指定する6日間）</p>
	第2回	<p>1次試験：6月25日</p> <p>2次試験：8月1日～7日（うち指定する1日）</p>
最終合格発表	第1回	陸：7月8日、海：7月15日、空：8月26日
	第2回	9月22日
身分・待遇	身分	特別職国家公務員
	給与	<p>大卒程度試験合格者 月額 226,500円</p> <p>大卒程度試験合格者(修士課程修了者) 月額 243,500円</p> <p>院卒者試験合格者 月額 247,500円</p> <p>※ 令和2年1月1日現在</p>
	昇給・賞与	昇給：年1回 期末・勤勉手当(ボーナス)年2回(6月、12月)
	休日・休暇	週休2日制、祝日、年末年始及び夏季特別休暇、年次休暇等があります。

お問い合わせ先： 防衛省・自衛隊京都地方協力本部 京都募集案内所  
京都市下京区烏丸通六条上る北町181 第5キョートビル1F  
TEL/FAX 075-361-5587



※ その他 歯科・薬剤科幹部候補生等も募集しています。  
詳しくは京都地方協力本部ホームページをご覧ください。

個人情報につきましては、自衛隊法第29条第1項及び第35条の規定に基づく自衛官等募集業務のために自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条の規定に基づき自衛官等の募集に必要な募集対象者情報に関する資料を市町村の長に提出を求め、入手しております。

尚、個人情報につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び防衛省の保有する個人情報の安全確保等に関する訓令等の関係法令に基づき、厳正に管理しております。

※ なお現在就職をお考えでない方におかれましては大変恐縮でございますが、本ご案内を破棄頂きますようお願い申し上げます。

# 隊員等及びその家族を含むスケールメリットを生かした共助態勢と 防衛省の特殊性を踏まえた各種施策・制度により処遇と福利厚生が充実

## 給与

(令和2年4月現在)

- ◆ 俸給月額：階級及び号俸に応じて支給  
年1回昇給あり

【一例】

50歳曹長：約40万円/月、40歳2曹：約34万円/月、

30歳3曹：約28万円/月

※ 同年代・類似役職と比較した場合の俸給水準、  
行政職国家公務員の約1.2倍  
公安職国家公務員の約1.1倍

加えて

- ◆ 賞与(夏冬ボーナス)：俸給月額等の4.45月分
- ◆ 各種手当：扶養手当、住居手当、通勤手当等  
営外手当：駐屯地外に居住する曹士自衛官に支給  
6,020円/月が支給  
航空手当：約20万円/月(ジェット戦闘機操縦士、2尉)  
乗組手当：約11万円/月(護衛艦乗組員、2曹平均)  
空挺隊員手当：約7万円/月(空挺隊員、2曹)
- ◆ 現物給与：営内食事無料、宿舍費(光熱水費含む)  
無料、被服の支給・貸与、自衛隊病院及び医務室に  
おける医療費無料
- ◆ 退職手当：退職時の階級・俸給月額、勤続年数、退職理由に  
応じて支給  
【一例】曹長の定年退職者1,880万円
- ◆ 若年定年退職者給付金：  
自衛官の定年年齢が他の公務員に比し若年定年である  
ことから、これを補うため、退職から60歳までの一定の  
収入を補償  
【一例】(曹長1,430万円)

# 安定

## 一般幹部候補生以外の採用種目の場合

### 【自衛官候補生の採用当初における給与】

- ◆ 俸給月額  
2士任官時：約17.9万円 ※  
(採用後3か月間の自衛官候補生時は約13.4万円)  
採用1年後：約19.4万円(1士)  
採用2年後：約20.2万円(士長)  
※ 俸給は、学歴・職歴に応じ加算されます。
- ◆ 自衛官任用一時金：約17.9万円  
(採用3か月後に2士に任官した際、翌月に支給)
- ◆ 特例の退職手当(陸上自衛官)  
1任期目(2年間)：約57.9万円  
2任期目(2年間)：約145.3万円  
3任期目(2年間)：約116.0万円

### 【一般曹候補生の採用当初における給与】

- ◆ 俸給月額  
採用時：約17.0万円(2士) ※  
採用1年後：約19.0万円(士長)  
採用2年後：約20.3万円(士長)  
※ 俸給は、学歴・職歴に応じ加算されます。

## 保険制度

- ◆ 団体保険制度：防衛省独自の保険制度であり、自衛隊の勤務  
の特殊性を考慮した多様かつ十分な補償と防  
衛省のスケールメリット(共助態勢)を活用  
した割安な保険料により生命・医療・傷害、  
介護、三大疾病等を幅広く補償
- ◆ 防衛省生活協同組合：生命医療共済、火災災害共済制度によ  
り現役及び退職後の死亡・医療補償に加え、  
火災時の動産・不動産損害を安い掛金で補償
- ◆ 団体扱い保険：ガン・自動車・女性保険等、特定の保険につ  
いても団体割引が適用され、民間に比して  
保険料が割安

## 貯金制度等

- ◆ 貯金制度：共済組合独自の制度として普通貯金、定期積立貯金、  
定期貯金制度を保有
- ◆ 高金利：市中銀行等よりも有利な金利で確実な資産形成が可能

## 年金制度

- ◆ 安心の厚生年金制度：老齢・障害・遺族の各厚生年金が確実に  
給付されるとともに、自己の掛金負担に  
より給付がさらに充実
- ◆ i de c o、財形制度：個人掛金から各種税金等が控除され、  
効率的な資産形成が可能

## WLB(ワーク・ライフ・バランス)

【休日・休暇】

- 有給休暇等：年次休暇(年間24日)、週休2日制
- 特別休暇：年末年始・夏季、育児(配偶者出産特別休暇、  
育児参加特別休暇、子の看護のための特別)  
・介護等
- 勤務時間：フレックスタイム制、早出遅出勤務等

【育児などの家族支援】

- ◆ 庁内託児所  
駐屯地に隣接した託児所を市ヶ谷、陸自4ヶ所(三宿、熊本、  
真駒内、朝霞)、海自1ヶ所(横須賀)、空自1ヶ所(入間)  
及び防医大の計8ヶ所に設置
- ◆ 緊急登庁支援  
災害派遣などの際の緊急登庁時に、預け先がない子供を駐屯地  
等にて概ね5日間程度、一時的に預かる制度
- ◆ 連絡態勢の確保  
長期にわたり国内外に派遣される場合には、家族と隊員が連絡  
を取る手段としてテレビ電話や無線通信環境の整備を実施

# 安心

## 各種優待・割引制度

- ◆ 大手企業と提携した福利厚生アウトソーシング制度：  
幅広い優待メニューを安価に利用可能
- ◆ 主要メニューの一例：  
TDR・USJ等、全国主要レジャー施設利用割引、補助  
金とポイント制度を併用したお得な宿泊割引、美容・育  
児・健診補助等、女性向け割引、ヤフー・楽天利用時のポ  
イント付与等、日常生活からレジャーにわたる幅広い優  
待・割引制度が充実

## 住居

- ◆ 駐屯地・基地外で生活する隊員が居住する官舎を駐屯地近傍  
に整備

# 幹部候補生以外にもさまざまな選択肢があります。

## 【一般曹候補生】自衛隊の基幹となる隊員。中堅リーダーとしての活躍を目指します。

「一般曹候補生」とは陸上・海上・航空の各自衛隊の部隊勤務を通じて「曹」である自衛官を養成する制度です。対象は18歳以上33歳未満の方。高校新卒者はもちろん、高専卒、大卒、社会人経験者まで多様な経歴を持った人材を募集しています。

採用後は教育課程を経て各部隊へ配属、各種技能等の教育訓練を受けます。2年9か月経過以降は選考により3等陸・海・空曹に昇任。将来は幹部自衛官への道も拓かれています。

### 一般曹候補生の教育内容

採用後の教育課程では、陸・海・空曹としての資質を養うとともに部隊に勤務する上で必要な基礎的知識及び技能の修得を目指します。部隊配置以後は部隊勤務等を通じて、部隊訓練、各種技術教育訓練が行われ、さらなる知識や技能の向上を図ります。

#### ■期末・勤奨手当

年2回(6月・12月)

#### ■その他諸手当

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当、住居手当、寒冷地手当、地域手当、航空作業手当、乗組手当、航海手当、落下傘隊員手当、災害派遣手当等、さまざまな手当が該当者に支給されます。

#### ■保険

生命共済、団体生命保険、家族団体傷害保険、火災共済等

#### ■退職・年金等

退職手当、老齢厚生年金、退職等年金給付、若年定年退職者給付金、障害厚生年金、公務災害補償等

※この他にも自衛官候補生等、様々な採用コースがあります。詳しくは、HPをご覧ください。

## Q1 給与以外の手当や福利厚生はどうなっていますか？

**A** 手当を含めて充実した制度が整っています。

自衛官には法律で定められた給与のほかに、充実した福利厚生・手当支給制度が整備されています。例えば、「期末手当」や「勤奨手当」といったボーナスに当たるものから、特勤勤務手当や寒冷地手当など勤務する地域に応じたもの、乗組手当や落下傘隊員手当など任務に応じたものなど、その内容はさまざまです。

### ●自衛官手当一覧(将補二以下)

●地域手当	夜間特殊業務手当
●広域異動手当	航空管制手当
●住居手当	国際緊急援助等手当
●通勤手当	海上警備等手当
●単身赴任手当	●特勤勤務手当
●扶養手当	●寒冷地手当
●特殊勤務手当	●国際平和協力手当
●爆発物取扱作業等手当	●管理職員特別勤務手当
●航空作業手当	●航空手当
●異常圧力内作業等手当	●乗組手当(海上のみ)
●落下傘降下作業手当	●落下傘隊員手当(陸上・航空)
●南極手当	●特別警備隊員手当(海上のみ)
●夜間看護等手当	●特殊作戦隊員手当(陸上のみ)
●除雪手当	●航海手当(海上のみ)
●小笠原手当	●営外手当(曹士)
●災害派遣等手当	●期末手当
●対空警戒対処等手当	●勤奨手当

## Q2 体力に自信がありません。訓練についていけますか？

**A** 大丈夫、個人の能力を考慮してレベルアップを図っています。

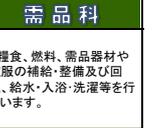
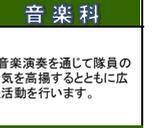
実際の場面で冷静・適切に対処できるよう、訓練では厳しい状況を作り出すようにしています。しかし、入隊初日からいきなり厳しい訓練が始まるわけではありません。新入隊員それぞれの体力や性格を考慮しながら徐々にレベルアップを図っていく段階的教育・訓練を実施していますので、一つ一つ乗り越えながら成長を目指せます。

## Q3 学歴や出身大学はキャリアパスに影響しますか？

**A** 全く関係ありません。安心してください。

自衛隊には高卒・一般大卒・防衛大卒など、さまざまな経歴を持つ隊員が所属しています。しかし、その経歴によって勤務に対する評価が左右されたり、優遇されたりということはありません。チャンスは誰もが公平に与えられています。つまり、努力次第でキャリアアップへの道は大きく拓けていくのです。

## 陸・海・空自衛隊には様々な職種があります。

陸上自衛隊	 <b>普通科</b> 地上戦闘の骨幹部隊として機動力・火力・近接戦闘能力を有し、作戦戦闘に重要な役割を果たします。	 <b>機甲科</b> 戦車部隊と偵察部隊があり、戦車の正確な火力、優れた機動力・装甲防護力により、敵を圧倒・制圧し、情報収集を行います。	 <b>野戦特科</b> 火力戦闘部隊として大量の火力を随時随所に集中し、広範な地域を制圧します。	 <b>高射特科</b> 対空戦闘部隊として侵襲する航空機等を撃墜するとともに、広範囲にわたり迅速かつ組織的な対空情報活動をを行います。	
	 <b>施設科</b> 各種施設器材をもって障害の構成・処理、陣地の構築、渡河等の作業を行うとともに、施設器材の整備等を行います。	 <b>通信科</b> 指揮連絡のための通信確保や電子戦の主要部門を担当し、写真・映像の撮影・処理、通信電子器材等の整備を行います。	 <b>武器科</b> 火器、車両、誘導武器、弾薬の補給・整備、不発弾の処理等を行います。	 <b>需品科</b> 糧食、燃料、需品器材や被服の補給・整備及び回収、給水・入浴・洗濯等を行います。	 <b>音楽科</b> 音楽演奏を通じて隊員の士気を高揚するとともに広報活動を行います。
	 <b>衛生科</b> 患者の治療や医療施設への後送、部隊の健康管理、防疫及び衛生資材の補給整備等を行います。	 <b>警務科</b> 犯罪の捜査、警護、道路交通統制、犯罪の予防等、部内の秩序維持に寄与します。	 <b>化学科</b> 各種化学器材をもって放射性物質等で汚染された地域を偵察し、汚染された人員・装備品等の除染を行います。	 <b>会計科</b> 隊員の給与の支払いや部隊が必要とする物資の調達等の会計業務を行います。	 <b>航空科</b> 各種ヘリコプター等をもって空中戦闘、航空偵察、部隊の空中機動、物資輸送、指揮連絡等を行い、地上部隊を支援します。
	 <b>航空科</b> 各種ヘリコプター等をもって空中戦闘、航空偵察、部隊の空中機動、物資輸送、指揮連絡等を行い、地上部隊を支援します。	 <b>情報科</b> 情報の専門技術や知識をもって情報資料の収集・処理及び地図、航空写真の配布を行い各部隊の情報収集業務を支援します。	 <b>輸送科</b> 民間輸送力による輸送や各種ターミナル業務などの輸送を統制するとともに、特大型車両等をもって部隊等を輸送します。	 <b>音楽科</b> 音楽演奏を通じて隊員の士気を高揚するとともに広報活動を行います。	
海上自衛隊	 <b>射撃</b> 護衛艦等において、砲・ミサイルを操作し、各種目標に対する攻撃を実施します。また、火薬等の取り扱いを行います。	 <b>水雷</b> 護衛艦、潜水艦で魚雷等の水中武器、ソナー等の水中探知機器を操作し、潜水艦の捜索、攻撃及び器材の整備を行います。	 <b>掃海機雷</b> 掃海艦(艇)等で機雷探知機、掃海具等を操作し、機雷の処分及び機雷の調整、器材の保守整備等を行います。	 <b>航海・船務</b> 艦艇の艦橋において航海に関する業務を実施します。船務はレーダー、電波探知装置等を活用し、戦術活動を行います。	
	 <b>経理・補給</b> 給与・旅費等の計算、物品等の調達、部隊の任務を遂行するために必要な整備等を準備し、供給する業務を行います。	 <b>施設</b> 国有財産についての管理、運用、施設器材・施設車両を用いるための建設、道路等の工事及び器材の設備を行います。	 <b>通信</b> 陸上基地、艦艇及び航空機等の通信、暗号の作成及び翻訳、通信器材・暗号器材及び関連器材の操作整備等を業務とします。	 <b>機関</b> エンジン(ガスタービン、ディーゼル等)発電機等の運転、整備及び火災、浸水対処等を業務とします。	
	 <b>衛生</b> 病院における医療及び医療室における健康管理や身体検査を実施するとともに、潜水に関する調査・研究等を業務とします。	 <b>海洋気象</b> 気象・海洋観測、天気図等の作成、気象・海洋関係の情報の伝達に関する業務を行います。	 <b>潜水</b> 浅海域における簡単な水中作業や機雷・不発弾処理等の埋発物の捜索・処分、深海域における潜水艦の乗員の救助に従事します。	 <b>音楽</b> 音楽演奏を通じて隊員の士気を高揚します。また、広報活動に関する業務を行います。	
	 <b>航空管制</b> 飛行場で離着陸する航空機またはその周辺を飛行する航空機の無線・レーダー等での誘導等を業務とします。	 <b>航空機整備</b> 航空機の機体、エンジン及び計器並びにこれらを維持するための器材等の整備、修理、補給等に関する業務を行います。	 <b>飛行</b> P1/P-3C哨戒機、US-1A/2救難飛行艇、SH-60J/K艦載ヘリコプター等の搭乗員として飛行任務を行います。	 <b>情報</b> 情報の収集・処理及び情報の配布、秘密保全等を行います。	
航空自衛隊	 <b>操縦</b> それぞれの部隊の航空機を運用し、防衛をはじめとする各種航空作戦等の任務を遂行します。	 <b>航空管制</b> 飛行場において離着陸する航空機を誘導する航空交通管制業務を行います。	 <b>要撃管制</b> 日本の領空を常時監視し、接近または侵入してくる航空機等を早期に発見、識別し、必要に応じて戦闘機などの誘導を行います。	 <b>気象</b> 部隊の運用に必要な航空気象に関するデータの収集予報などをを行い、それらの情報を部全国の部隊に提供しています。	
	 <b>施設</b> 施設の取得、建設、管理、処分等に関する管理などの業務を行います。	 <b>輸送</b> 航空機への貨物搭載などの空港業務、国賓等の輸送に関する客室業務及び車両を使用して人や貨物の輸送を行います。	 <b>高射</b> 侵襲してくる航空機や弾道ミサイルを撃破するため、ペトリオットミサイルシステム等の操作及び器材の整備を行います。	 <b>航空機整備</b> 航空機、航空機用エンジン等の整備や修理に関する業務を行っています。	
	 <b>法務</b> 損害賠償業務や民事裁判等の訴訟業務を行なうほか作戦における法制面の業務を行います。	 <b>衛生</b> 医療事務管理、衛生管理衛生運用及び医療施設管理に関する業務を行います。	 <b>音楽</b> 広報、宣伝及び儀式等に関する音楽演奏の指揮、指導を行います。	 <b>会計</b> 予算の編成、執行計画の作成及び予算執行にわたる一連の業務を実施するとともに、これらに関する会計業務処理を行います。	
	 <b>プログラム</b> 作戦運用に関わる電算機システムに関する企画、調整等の業務を行います。	 <b>補給</b> 航空自衛隊で使用する物品の需給統制、在庫管理、取得・出納、保管等を行っています。	 <b>通信</b> 地上用通信設備を用いた通信組織の構成、運用、維持管理に関する業務を行います。	 <b>宇宙</b> 防衛省・自衛隊の多様な任務に重要な宇宙空間の安定的利用のため、宇宙領域専門部隊において国内関係機関及び米軍等と連携して、宇宙状況監視などの業務を行います。	

陸海空自衛隊の職種詳細はこちらをご覧ください



陸



海



空